

# ふるさとと奈良県応援寄附金のご案内

## ◎ ふるさと寄附(納税)について

「大和は国のまほろば」と謳われた奈良の地。この“日本のふるさと奈良”に住んだことのある方や「心のふるさと」として親しんでいただいている方など、どなたでも「寄附」という形で奈良県を応援していただくことのできる制度が「ふるさと奈良県応援寄附金」です。

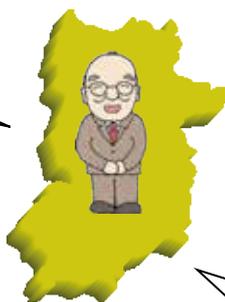
## ◎ 寄附金の募集のテーマ

・医療の提供体制の充実



“救急医療体制の充実”

・文化の振興・観光の振興



“文化財の保存修理”



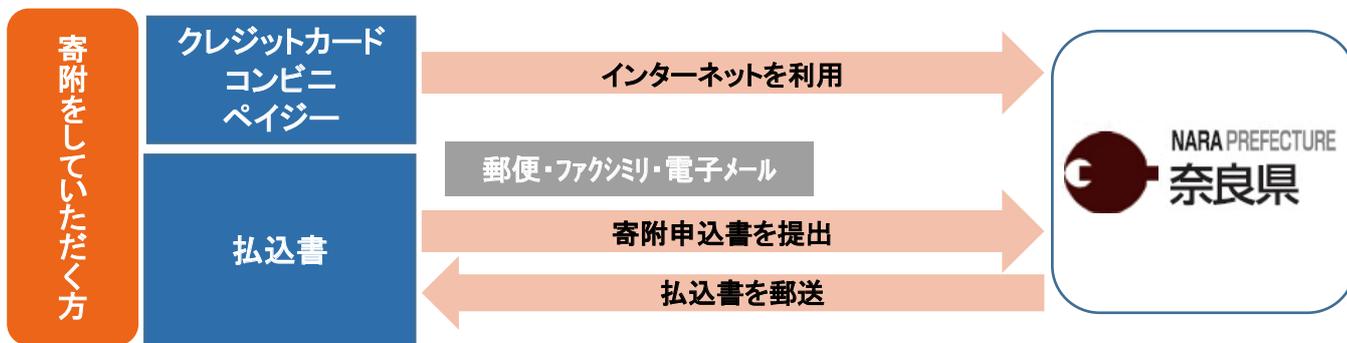
“奈良の鹿の保護”

- ・県立学校、県立大学における教育の充実
- ・動物愛護の推進
- ・人権施策を推進する活動の充実
- ・スポーツを楽しむための機会づくり
- ・安全安心な地域づくり

寄附金は、「ふるさと奈良県応援基金」に積み立てた後、各分野の事業に充当します。

上記のテーマ以外の事業にも寄附していただけます。

## ◎ 寄附の方法



寄附の方法は下記の中からお選びいただけます。

- ・クレジットカード収納
  - ・コンビニエンスストア収納
  - ・Pay-easy (ペイジー) 収納
  - ・払込書 (寄附申込書利用)
- （インターネット利用）

[ふるさと奈良県応援サイト](#)

検索

都道府県・市町村に対してふるさと納税を行うと、原則として納税額のうち2,000円を超える部分が、所得税及び個人住民税から全額控除されます。(控除額には、収入や家族構成に応じて一定の上限があります) 寄附金控除を受けるためには、原則として確定申告を行う必要があります。

県から確定申告用の領収済証明書を発行します。

また、確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告不要になる「ワンストップ特例制度」が利用できます。(ふるさと納税先が5団体以内の場合に限ります)

◎ 税制上の優遇措置 ～個人住民税所得割額の概ね2割上限とした税額軽減～

寄附金控除のイメージ

給与収入年額700万円で、配偶者と子1人（高校生）を扶養のケース  
(個人住民税・所得割額 約34万円)

ふるさと寄附

寄附金70,000円の場合

軽減される税額

2,000円 負担	<b>所得税・復興 所得税軽減額</b> 13,900円 (①+②)	<b>住民税軽減額</b> 54,100円 (③+④)
--------------	----------------------------------------------	-----------------------------------

**軽減額合計**  
68,000円

(参考) 所得税の税率

課税される所得金額	税率
195万円以下	5%
195万円を超え 330万円以下	10%
330万円を超え 695万円以下	20%
695万円を超え 900万円以下	23%
900万円を超え 1,800万円以下	33%
1,800万円を超え 4,000万円以下	40%
4,000万円超	45%

※課税される所得金額とは、給与収入金額から所得控除分を差し引いた金額

① 68,000円 × 所得税の税率 (20%) = 13,600円  
※所得税の税率は課税される所得金額により異なります。  
また、総所得金額の40%が上限となります。

② ① × 2.1% ≒ 300円  
※令和19年までは復興所得税分として税率2.1%が上乘せられています。

③ 68,000円 × 10% = 6,800円  
※住民税からの控除の基本分は10%です。

④ 68,000円 × (100% - 10%(基本分)) - 13,900円 (①+②)(所得税等軽減額)  
= 47,300円  
※住民税からの控除の特例分です。

※寄附金額が2,000円以下の場合、軽減されません。

◎ 奈良県の特産品等の贈呈 (※県外にお住まいの個人の方)

寄附金5,000円以上の場合



大和茶（緑茶）

寄附金50,000円以上の場合



大和牛



三輪そうめん



角トレイ（奈良の木）

30,000円以上寄附していただいた個人の方には、「奈良ファン倶楽部」(奈良県ビクターズビューロー運営)の会員資格を贈呈します。

(ただし、上記の奈良県の特産品等の贈呈とのいずれかを選択。)

なお、50,000円以上寄附していただいた個人の方には、奈良県の特産品に加えて、もれなく会員資格を贈呈させていただきます。

○会員特典は、会員限定「解説付き特別拝観」(有料)や奈良楽講座、奈良大和路再発見バスツアー(割引優待)への参加、奈良の観光情報(年4回)や「奈良COTO絵巻」(年1回)のお届け等

(詳しくは、<http://fanclub.nara-kankou.or.jp/>ご参照。)

○会員期間は、寄附年度か翌年度のいずれか1年度を選択できます。



◎ 寄附金の使途や成果の報告

応援いただいた寄附金については、ご希望のテーマ(事業)に活用させていただきます。寄附金の成果は、「奈良県ホームページ」への掲載などにより、報告させていただきます。

ご注意ください!!

「ふるさと寄附金」を装った寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

※県から寄附金の振込口座を電話でお知らせすることはありません。

【お問い合わせ】

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

ふるさと奈良県応援寄附金受付窓口

(奈良県知事公室政策推進課)

電話番号：0742-27-8306 (ダイヤルイン)

FAX番号：0742-22-8012

E-mail：furusato-kifu@office.pref.nara.lg.jp

県内の市町村への寄附は

奈良県内の各市町村にも「ふるさと寄附(納税)」をよろしくお願いします。

奈良県内の市町村へ寄附していただく場合は、下記ホームページに掲載している各市町村の寄附窓口の連絡先等へご連絡いただくようお願いいたします。

<http://www.pref.nara.jp/26656.htm>